



市の人口●128,289人 (+707人)
男65,418人 女62,871人
市の世帯数●52,962世帯 (+731世帯)
平成21年1月1日現在 ()は前年同月との増減

- 生涯学習フェスティバル参加者募集(2面)
- みんなの健康(3面)
- 税の申告や確定申告はお早めに(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 下水道作品コンクール表彰式(8面)

▼専門の相談員があなたの悩みにアドバイス！



よく確かめて

その話、信じて大丈夫？

「悪質業者にだまされたのかな」「消費者金融からの借金がもう返せない」「お店が倒産してサービスが受けられなくなったのに、ローンの支払いが続いている」……。

市では、消費生活に関するさまざまな相談を受け付ける「消費生活相談」を、毎週月曜から金曜日まで開設しています(偶数月の第二水曜日は午後のみ)。

困った場合は、一人で悩まずに、そしてあきらめずに、すぐに市の消費生活相談にご連絡ください。

担当 広聴相談課 ☎046(252)8218
FAX 046(252)0220

契約はじっくり、解約は素早く！

悪質商法などの被害を防ぐには、契約をする前に、本当に必要な契約か、他と比べて価格や契約内容は妥当かなどをじっくり検討することが必要です。

契約を急がされたり、何度も勧誘されたりしても焦らずに、不要な場合はきっぱり「いりません」と断りましょう。

契約をしてから「やっぱり契約をやめたい」と思い直した場合は、素早い行動が解決につながります。一人で悩まずに、できるだけ早く身近な人や市の担当に相談しましょう。

市では、専門の相談員による消費生活相談を開設しています(下記参照)。お気軽にご相談ください。

すぐ契約しないうとテレビが見られなくなる？

現在の地上アナログテレビ放送は、二〇一一年七月二十四日までに放送を終了して、地上デジタルテレビ放送に移行します。

「地上デジタル放送を見るために、業者から電話や訪問を受けて、今なら工事費無料と言われて契約したが、後で月々の受信料が掛かることが分かり、契約

利用しよう クリーニング・オフ

を「やめたい」といった相談が市の消費生活相談に寄せられています。巧みな口調をそのまま信じないで、おかしいなと思つたらすぐに契約せず、消費生活相談など信頼のできる機関に相談しましょう。

クリーニング・オフとは、電話勧誘や訪問販売などの特定の方法や内容で契約をした後で「契約をやめたい」と思い直したら、契約日を含めて八日(契約によっては二十日)以内であれば、契約を無条件に解約できる制度です。

クリーニング・オフは、電話や口頭ではなく必ず書面で相手に通知しなければなりません。通知した記録を残すために、①配達記録郵便(三月以降は特定記録郵便)で通知するとともに、②通知を宛先や差出人の箇所も含めてコピーしておきましょう。また、③クレジット払いの場合は、信販会社にも通知しましょう。

分からないことがあれば、消費生活相談にお問い合わせください。

消費生活相談
直通電話 ☎046(252)8490
○とき 毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～3時30分(偶数月の第二水曜日(ただし2月は18日(水))は午後のみ)
○ところ 市役所3階広聴相談課

多額の借金(多重債務)で困っている方へ

消費者金融やクレジットカードでの借金が多額になり困っている方は、一人で悩まずに、一日も早く市の消費生活相談にご相談ください(上記参照)。また、次の機関でも相談ができますので、ご利用ください。

名称	電話番号	所在地など
法テラス小田原(日本司法支援センター)	☎050(3383)5370	小田原市本町1-4-7 月曜～金曜日午前9時～午後5時 相模原市富士見6-11-17 予約受付 月曜・水曜・金曜日は午前10時～正午、午後1時～4時 火曜・木曜日は午前10時～正午、午後1時～8時15分
横浜弁護士会 相模原支部	☎042(776)5200	横浜市中区吉浜町1番地 月曜～金曜日午後1時～4時
神奈川県司法書士会	☎045(641)1389	同上

※初回の相談は無料です。

担当 広聴相談課 ☎046(252)8218 FAX 046(252)0220

クリーニング・オフの記入例
(はがきの場合)

※必ず配達記録郵便(3月以降は特定記録郵便)で出しましょう。
※必ずはがきの両面をコピーして保存しないう。
※クレジット払いの場合は信販会社にも通知を出しましょう。

(裏面)

契約解除通知書
申込(契約)日 ○○年○○月○○日
販売会社名 ○○○○○○
商品名 ○○○○
商品価格 ○○○○円
担当者名 ○○○○殿

右記日付の申し込みを撤回(または契約を解除)します。
○○年○○月○○日
神奈川県○○市○○丁目○○番○号
座間 太郎 印

大風まつりの風文字募集

市大風保存会では、5月4日、5日の大風まつりで掲揚する大風に書き入れる「風文字」を募集します。この風文字は、漢字二文字で書かれ、上の文字は赤色で太陽を、下の文字は緑色で大地を表します。

あなたの選んだ言葉が天空に!?
(昨年の風文字書きの様子)

5月の空を勇壮に舞う大風にふさわしい風文字をお待ちしています。

○応募方法 はがきに、風文字(二文字)、文字の意味・いわれ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、2月17日(火)必着で〒228-0027座間市座間2-2448-2「座間市大風保存会事務局(鹿野)」あて郵送

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 FAX 046(255)3550

座間市民活動サポートセンター

参加してみたい・知らせたい市民活動があったら
気軽に「サポセン」をご利用ください！

「サポセン」を開設してから5カ月が経ちました。「団体を紹介して」「ポスターを貼れるか？」という声が寄せられています。そんなときは、「サポセン」にお気軽にお立ち寄りください。皆さんからの情報もいただきながら、市民活動に役立つ助成金情報や市内外の情報を集めて発信していきます。

【お知らせ】

- 2月16日(月)から20日(金)まで市役所1階市民ホールで「サポセン」の紹介をします。ぜひお出掛けください。
- 2月15日(日)は、サニープレイス座間(総合福祉センター)が閉館のためお休みです。

【トピックス】

○昨年12月に初の支援事業「中学生ロボット競技会」を開催しました。今年も、中学生の工夫を凝らしたロボット対決を企画しています。市内中学生の参加をお待ちしています。

【センター利用状況(平成20年12月までの累計)】

- センター登録団体数 390団体
- 情報サイトざまっと登録団体数 40団体
- ざまっとアクセス件数 5,363件

担当 市民活動サポートセンター ☎046(255)0201 046(255)3243

生涯学習フェスティバル

2月28日(土)から3月8日(日)まで、ハーモニーホール座間(市民文化会館)などを会場に「生涯学習フェスティバル」を開催します。「いつでも どこでも だれでも学べる～参加してみよう 新たな挑戦～」が今年のテーマ。市内で活動する生涯学習グループの活動の紹介のほか、気軽にできる参加体験型の講座をたくさんご用意しています。



詳細は、本紙2月15日号でお知らせしますが、事前申し込みが必要な講座は下表のとおりです。参加ご希望の方は、2月2日(月)から電話・ファクスで担当にお申し込みください。

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8472 046(252)4311

講座名	とき	ところ	定員(申込順)	費用
やさしいパンフラワー	3月4日(水)午前10時～、午後1時～	ハーモニーホール座間小ホール	各6人	300円
楽しい切り絵体験	3月4日(水)午前10時30分～、午前11時30分～、午後1時30分～		各5人	200円
簡単!パッチワークで作るミニ巾着	3月4日(水)午前10時～、午後1時～		各10人	100円
かわいい犬のストラップ	3月4日(水)午前11時～、午後1時～		各10人	無料
はじめてのいけばな体験	3月4日(水)午前10時30分～、午後2時～		各6人	500円
トンボ玉を使ったネックレス作り	3月4日(水)午前10時～、午後1時～		各25人	500円
好きな書体でつくる自分用の印(落款)	3月3日(火)午後1時30分～3時30分、3月4日(水)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分、3月5日(木)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分	ハーモニーホール座間ギャラリー	各2人	100円
きれいな押し花体験	3月4日(水)午前10時30分～、午後1時30分～	ハーモニーホール座間大会議室	各10人	100円
簡単な絵手紙体験	3月8日(日)午前10時～、午前11時30分～		各10人	無料
講演「エコでボランティアな江戸の町」	3月7日(土)午前10時～11時30分	ハーモニーホール座間大会議室	50人	無料
講演「江戸初期の座間郷について」	3月7日(土)午後1時30分～3時		50人	無料
写経体験	3月3日(火)午後1時～3時30分	東地区文化センター	20人	100円
座間産そば粉でそば打ちと試食	3月4日(水)午前10時～、午後0時30分～	北地区文化センター	各20人	400円
七宝焼き体験	3月6日(金)午前10時～午後0時30分		20人	500円
子どもがよるこぶクッキー作りとおはなし会	3月7日(土)午後1時～3時30分	市公民館	小学生以上30人(小学生は保護者同伴)	200円
ノルディック・ウォーキング体験	3月5日(木)、7日(土)午前10時～正午	県立座間谷戸山公園(集合はパークセンター前東口広場)	各20人	600円

『座間市耐震改修促進計画(原案)』にご意見を



市は、平成18年1月に改正された「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、市内の建築物の地震に対する安全性を向上させることを目的とした耐震改修促進計画の策定を進めています。このたび、計画原案を作成しましたので、次のとおり皆さんのご意見を募集します。

なお、同原案は、市役所4階建築・住宅課、市役所1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティーセンターのほか、市ホームページでも閲覧できます。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所を有する法人、その他の団体
 - 意見の提出方法 任意の用紙に①件名「座間市耐震改修促進計画(原案)について」②意見③個人は住所、氏名、電話番号、それに加え市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、また、法人などの団体は名称、所在地、代表者名、電話番号を記入し、3月2日(月)までに直接・郵送・ファクス・電子メールで次の提出先へ
 - 提出先 〒228-8566 座間市役所建築・住宅課
電子メール pb10_taishin@city.zama.kanagawa.jp
- ※意見提出者に個別回答はしませんが、検討の結果、意見の概要と意見に対する市の考え方を市ホームページなどで公表します。

担当 建築・住宅課 ☎046(252)7396 046(255)3550



水圧低下のお知らせ

市は、安定した水を供給するため、下表のとおり配水場電気施設の点検作業を実施します。一部地域で水圧が低下し、水が出にくくなる場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

点検日	施設名	水圧低下予想地域
2月4日(水) 午後1時30分～4時 ※雨天の場合2月18日(水)	第2配水場	東原・さがみ野・小松原・ひばりが丘の全域、栗原・南栗原・栗原中央・広野台の一部地域
2月5日(木) 午後1時30分～4時 ※雨天の場合2月19日(木)	第1配水場	立野台・緑ヶ丘・明王・相武台・西栗原の全域、栗原・南栗原・栗原中央・入谷3～5丁目の一部地域
2月6日(金) 午後1時30分～4時 ※雨天の場合2月20日(金)	相模が丘配水場	相模が丘の全域、広野台の一部地域

担当 水道工務課配水管理所 ☎046(251)0314

ご存知ですか? 医療保険で、ご自宅でリハビリマッサージが受けられます。

寝たきりゼロ作戦を応援する

在宅訪問リハビリマッサージ

対象者 ■手や足にマヒなどの症状があり、歩行困難、または歩行介助が必要な方など…



医療保険適用

1回300円程度(自己負担1割の方)



はじめての方、まずお試し下さい。

ただいま無料! 体験マッサージを実施しております

中央在宅マッサージ

どうぞお気軽にご連絡下さい。

お申込み・お問合せ ・ご相談は… ☎046-298-1114

■座間市緑ヶ丘1-15-103 FAX 046-298-1128

国家資格のあるマッサージ師による、機能の維持・回復を目的とした施術です。 NPO 在宅マッサージ家族の会



みんなの健康



担当 保健医療課 保保健係 ☎046 (252) 7225 予防医療係 ☎046 (252) 7213 電046 (252) 7043

国民年金保険料の納付は口座振替で



国民年金保険料の口座振替の手続きを一度すれば、毎月指定した口座から振り替えられるので納め忘れがなく安心です。さらに、毎回金融機関窓口などに出向く手間が省けとても便利です。

振替方法は4種類

- ①毎月納付 当月分の保険料を翌月末に振り替えます。割引はありません。
- ②早割納付 当月分の保険料を当月末に振り替えます。毎月50円の割引があります。
- ③1年前納 毎年4月末日に1年分を振り替えます。1年間で3,620円の割引があります。
- ④半年前納 毎年4月末日、10月末日に半年(6ヵ月)分ずつ振り替えます。半年分ごとに980円の割引があります(1年間で1,960円の割引)。
※現時点で、平成21年度の割引額が決定されていませんので、平成20年度の額を参考に表示しています。

手続きは簡単

- 申込窓口 金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、社会保険事務所
 - 必要な物
 - ・納付書または年金手帳(基礎年金番号の確認ができる物)
 - ・預金(貯金)通帳
 - ・通帳届印
 - ・口座振替依頼書(金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、社会保険事務所、市役所1階国保年金課窓口に備え付けているほか、毎年4月に社会保険庁から送られる納付案内書に綴じ込まれています。また、社会保険事務所への提出専用(郵送可)の振替依頼書を社会保険庁ホームページでもダウンロードできます)
- ※申し込みをしてから、手続きが完了し引き落とされるまでに1~2ヵ月程度かかります。4月分からの1年・半年前納は2月末日までに、10月分からの半年前納は8月末日までにお申し込みください。
- 問い合わせ先 ▽「ねんきんダイヤル」= ☎0570(05)1165 (IP電話の一部、PHS電話からは ☎03(6700)1165へ) ▽厚木社会保険事務所国民年金課= ☎046(223)9082

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 電046(252)7043

BCG接種

予

▽とき=2月9日(月)、20日(金)いずれも午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ▽ところ=市民健康センター ▽対象=平成20年11月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6ヵ月未満児



発達相談

保

▽とき=2月13日、27日いずれも金曜日午後1時~4時 ▽ところ=市民健康センター ▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談 ▽対象=4ヵ月~1歳6ヵ月児 ▽申込方法=電話で担当へ

母親父親教室

保

とき	内容
2月24日(火) 午前9時15分~11時30分	栄養の話、妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験
2月28日(土)	産後の過ごし方と赤ちゃんの世話
3月4日(水) 午前9時30分~11時30分	歯の話、妊婦体操、お産の流れと呼吸法
3月7日(土)	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター ▽対象=初産で妊娠20週から31週までの方と夫 ▽受講料=500円(テキスト代) ▽持ち物=母子健康手帳、父子健康手帳、筆記用具 ▽申込方法=2月17日(火)までに電話で担当へ

救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

予

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

市重度障害者介護手当の申請受け付けを開始

- 支給対象者 平成20年4月1日現在、3歳以上65歳未満の重度障害者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2所持者)と平成21年3月1日まで継続して1年以上市内に同居し、11ヵ月以上常時介護している方
 - 支給額 年額10万円
 - 申請期間 2月2日(月)~27日(金)
 - 申請場所 市役所1階障害福祉課窓口
- なお、次の項目に該当する被介護者は、介護手当支給条例が規定する被介護者に当たりません。
- ・障害児者施設(作業所を含む)などに入所・通所している方
 - ・グループホーム、ケアホーム、生活ホーム、老人ホームなどに入居している方
 - ・通学・通園している方
 - ・就労している方
 - ・平成20年4月1日から平成21年3月1日までに入院歴がある方

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 電046(252)7043

スカイアリーナ座間フェア



『来て!見て!感動!』をテーマに毎年開かれている「スカイアリーナ座間フェア」。今年で13回目を迎えるこの催しは、市内で自主的、継続的にスポーツ活動を実施しているサークル(19団体22サークル)が日ごろの活動の成果を披露する演技発表会です。お誘い合わせの上、ご来場ください。

- とき 2月8日(日)午前9時30分~午後1時15分(午前9時開場)
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)
- アトラクション 創作ダンス(座間高等学校創作舞踊部)
- 入場 自由
- ※駐車場は台数に限りがあるため、ご来場は公共交通機関をご利用ください。

担当 市民体育館 ☎046(255)0077 電046(255)1188



ボクシングエクササイズ講座

- とき 3月16日(月)、17日(火)、23日(月)、24日(火)午後2時~4時(全4回)
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)3階多目的室
- 内容 全身を使った有酸素運動で、効率よく脂肪を燃焼させ、日ごろのストレスを解消する
- 対象 どなたでも(運動実施に支障のない方)
- 定員 40人(多数抽選)
- 保育 あり(2歳以上の未就学児のみ。希望者は申し込み時にお知らせください)
- 参加費 2,000円
- 申込方法 2月2日(月)から16日(月)までに、氏名、住所、電話番号、年齢を直接・電話・ファクス・電子メールで担当へ

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 電046(255)3550

電子メール healthy@city.zama.kanagawa.jp

市民税・県民税申告と所得税確定申告はお早めに!

市では二月十六日(月)から三月十六日(月)まで、市役所五階五―一会議室で、市民税・県民税の申告と所得税の確定申告の受け付けを実施します。三月中は申告会場が大変混雑しますので、申告は早めに済ませましょう。

なお、事業所得や不動産所得、分離所得(土地建物や株式の譲渡、退職所得等)、平成二十一年中に居住用住宅を購入し入居された方、または増改築された方の住宅ローン控除など、複雑な確定申告や青色申告は市役所ではできません。これらについては、同期間に大和税務署で申告相談をしてください。

市民税課 ☎046(252)8007

大和税務署 ☎046(262)9411

市民税・県民税の申告

市では、前年の状況から申告が必要と思われる方に、一月下旬に市民税・県民税の申告用紙を郵送しました。申告用紙が届いた方は、収入の有無にかかわらず提出をしてください。また、申告が必要であっても申告用紙が届いていない方は、担当または各出張所で申告用紙を受け取ってください。

申告が必要な方

- 市民税・県民税の申告は、主に次のような方に必要です。ただし、税務署に確定申告書を提出する場合、この申告は不要です。
- 一月一日現在で市内に居住していた方で、次のいずれかに該当する場合
 - 給与以外の不動産、配当、雑所得(年金など)など、各種所得がある方
 - 給与所得者で、勤務先から市役所に給与支払報告書の提出がない方
 - 給与所得者で、給与所得以外の所得の合計額が二十万円以下の方
 - 二カ所以上から給与の支払いを受けていて、確定申告の必要がない方
 - 前年に収入がない方のうち、国民健康保険に加入している方
 - 一月一日現在で市外に居住していた方で、次のいずれかに該当する方
 - 市内に事務所や事業所を持つ方
 - 転勤などで市外に居住し、配偶者や子のみ市内に居住している方
 - 前年に収入がない方のうち、国民健康保険に加入している方
 - 市外に居住する方の扶養親族になっている方
 - 前年、基本的には所得税の確定申告が必要と変わりません。
 - 申告は、基本的には所得税の確定申告が必要と変わりません。ただし、住民税で寄附金控除のみを受けようとする場合、簡易な申告書(寄附金税額控除申告書)による申告もできますが、この場合、所得税の控除は受けられませんのでご注意ください。
 - 前年、収入がない方のうち、国民健康保険に加入している方
 - 一月一日現在で市外に居住していた方で、次のいずれかに該当する方
 - 市内に事務所や事業所を持つ方
 - 転勤などで市外に居住し、配偶者や子のみ市内に居住している方

申告に必要な物

- 市民税・県民税を申告する際には、次の物を持参してください。
- 申告書と印(認め印可)
- 源泉徴収票、収支明細書または支払調書など
- 生命保険料、地震保険料などの控除証明書
- 社会保険料(国民年金や国民健康保険など)の支払領収書など

所得税の確定申告

所得税の確定申告書は、前年の申告に基づいて必要と思われる方に税務署から事前に郵送されています。ただし、昨年から新たに

確定申告が必要な方

- 確定申告は、主に次のような方が必要です。
- 事業所得や不動産所得、雑所得(年金など)などがあり、各種所得金額の合計額が配偶者控除、扶養控除、基礎控除などを超える方
 - 給与所得者で、次のいずれかの方
 - 給与の年間収入金額が二十万円を超える方
 - 給与所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える方
 - 前年中に土地(借地権を含む)や建物、ゴルフ会員権などの資産を売却した方(譲渡所得があった方)
 - 平成二十一年中に住宅ローンなどを利用して自宅を購入し入居した方または増改築した方

市役所で還付申告ができる方

一般に給与所得者は、年末調整によって所得税の精算が済んでいます。しかし、次のいずれかに該当する場合は、確定申告で所得税の還付を受けることができます。これを還付申告といいますが、市役所での還付申告は、確定申告と併せて提出する必要があります。

【医療費控除の計算式】
本人や家族が、病氣治療や出産などで、年間に十

市民税・県民税の主な改正点

平成二十一年度課税分からの主な改正点は、次のとおりです。

1 寄附金制度が拡充
平成二十一年度分の住民税(市民税・県民税)の寄附金控除が、次のように改正されました。

- 対象寄附金の限度額が、総所得金額等の二十五パーセントから三十五パーセントに引き上げ
- 適用下限額を十万円から五万円に引き下げ
- 控除方式を所得控除から税額控除(市民税六パーセント、県民税四パーセント)に変更
- ただし、所得税における寄附金控除は従前と変わりません。
- 申告は、基本的には所得税の確定申告が必要と変わりません。ただし、住民税で寄附金控除のみを受けようとする場合、簡易な申告書(寄附金税額控除申告書)による申告もできますが、この場合、所得税の控除は受けられませんのでご注意ください。
- 「地方公共団体以外への寄附金の拡充(条例指定寄附金)」
住民税の寄附金控除は、所得税の控除対象となる寄附金のうち、市内に所在する法人などに対する寄附金を市民税の控除対象としました(平成二十年一月一日以降の寄附分については、平成二十一年一月一日以後の寄附(二十一年度課税分)からの適用となります。

前年の途中で退職し再就職しなかった場合で、年末調整を受けていない方は、確定申告によって所得税の精算ができます。申告には、次の物を持参してください。

- 源泉徴収票
- 生命保険料や地震保険料を支払っている方は、その控除証明書
- 社会保険料の支払領収書など(国民年金保険料は控除証明書)
- 印(認め印可)
- 申告者本人名義の銀行などの口座番号の控え(還付金の振込先)

※還付申告をする際は、次のことに注意してください

【医療費控除の計算式】
医療費控除額(最高200万円) = 「年間の医療費の合計金額」 - 「健康保険組合や生命保険などから補てんされる金額」 - 「10万円または所得金額の合計額の5%のいずれか少ない方の金額」

【中途退職などで年末調整がされていないとき】

- 申告者本人名義の銀行などの口座番号の控え(還付金の振込先)
- 申告者本人名義の銀行などの口座番号の控え(還付金の振込先)
- 申告者本人名義の銀行などの口座番号の控え(還付金の振込先)
- 印(認め印可)
- 申告者本人名義の銀行などの口座番号の控え(還付金の振込先)

3月16日(月)までに住民税の住宅ローン控除に該当する方は申告を

住宅を購入して平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方のうち、税源移譲により所得税が減額となったために、所得税から控除できる住宅ローン控除額が減る場合、控除しきれなかった額を住民税から控除します。

該当する方は、3月16日までに市役所または大和税務署に「住民税の住宅ローン控除の申告書(住宅借入金等特別税額控除申告書)」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の申告書は、市役所2階市民税課、出張所、大和税務署で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください(計算機能付き)。この申告書には、「年末調整で住宅借入金等特別控除の適用を受け、所得税の確定申告書を提出しない納税者用」と「所得税の確定申告書を提出する納税者用」があります。それぞれ提出方法が異なりますのでご注意ください(下表参照)。

「確定申告書を提出しない納税者用」を使用する方は、住宅ローンの年末残高の記載が不要となり、居住開始年月日の記載に変更されました。なお、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、この申告を毎年する必要があります。

確定申告書を提出していない方	確定申告書を提出する方
○必要書類 源泉徴収票(原本)、印(認め印可) ○提出先 (1) 2月10日(火)まで市役所2階市民税課窓口 (2) 2月12日(木)～3月16日(月)市役所5階5-1会議室 ※いずれも土曜・日曜日を除く。	○必要書類 確定申告書、印(認め印可) ○提出先 大和税務署 ※給与所得・年金所得のみで、確定申告書を市役所に提出できる方は、市役所5階5-1会議室で一緒に提出することができます。
担当 市民税課 ☎046(252)8007 ☎046(255)3550	

市役所での申告の受け付け

市民税・県民税の申告を次のとおり受け付けます。会場では、所得税の確定申告についても受け付けますが、給与所得・年金所得に限りません。

○とき 2月16日(月)～3月16日(月)午前9時～11時、午後1時～4時(土曜・日曜日を除く)
 ※所得税の還付申告のみ2月12日(木)、13日(金)にも受け付けます。
 ※各日、混雑状況により受け付けを早めに締め切る場合があります。

○ところ 市役所5階5-1会議室
<市役所ではできない確定申告>
 事業所得、不動産所得、分離所得(土地建物や株式の譲渡、退職所得等)、青色申告、準確定申告、損失の申告、所得税の住宅ローン控除(平成20年中に居住用住宅を購入し入居された方または増改築された方)、平成19年分以前の申告については市役所ではできません。大和税務署で申告相談をしてください。

担当 市民税課 ☎046(252)8007 ☎046(255)3550

市民税・県民税の出張申告相談

市民税・県民税の出張申告相談を次のとおり実施します。不明な点など、お近くの会場で気軽にご相談ください。

※会場に税務署職員や税理士がいらないため、確定申告の相談はできませんが、すべて記入済みの確定申告書の提出は受け付けます。※各会場とも駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

とき	ところ
2月4日(水)	市民館
2月5日(木)	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時
2月6日(金)	相模が丘コミュニティセンター
2月10日(火)	ひばりが丘コミュニティセンター
担当	市民税課 ☎046(252)8007 ☎046(255)3550

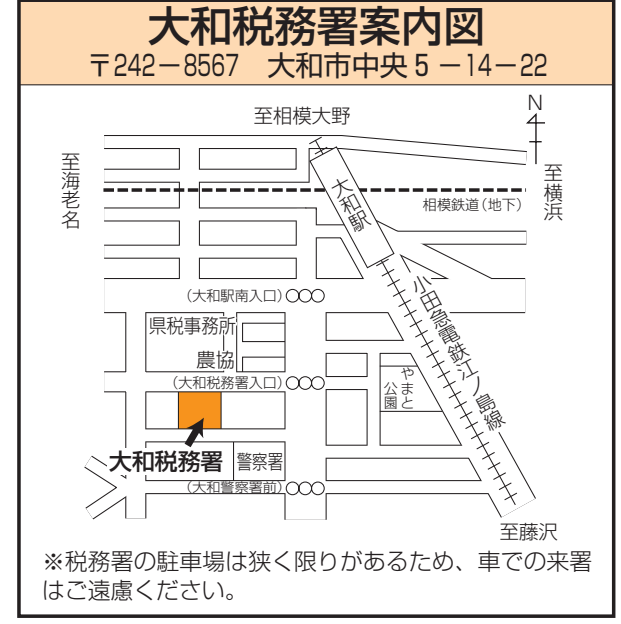
大和税務署での確定申告の受け付け

○とき 2月16日(月)～3月16日(月)午前9時～午後5時(土曜・日曜日を除く)
 2月22日(日)、3月1日(日)に、確定申告書作成の助言と申告書の受け付けを特別に実施します(電話での相談は実施しません)。

○ところ 大和税務署(左図参照)

○土曜・日曜日、夜間受け付け
 土曜・日曜日、夜間でも税務署正面玄関入り口左側に設置してある「時間外収受箱」に投函することで、申告書の提出ができます。また、税務署あての郵送でも提出できますのでご利用ください(申告書の控えが必要な方は、切手を張った返信用封筒を同封)。

○問い合わせ先 大和税務署 ☎046(262)9411



パソコンで申告書の作成・提出ができます

所得税確定申告書は、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」で、皆さんのご自宅などのパソコンを使って作成できます。プリントアウトした申告書は、そのまま提出することができるほか、作成したデータを「e-Tax」(国税電子申告・納税システム)で、そのまま電子申告することもできます。

詳しくは、同ホームページをご覧ください。

税理士会の無料申告相談

税理士会大和支部では、小規模事業者の方の所得税と消費税、給与所得者および年金受給者の所得税の申告相談と受け付けを実施します。

○とき 2月10日(火)午前9時～11時30分、午後1時～3時
 ※混雑状況により受け付けを早めに締め切る場合があります。

○ところ 市役所5階第5-1会議室
 ○問い合わせ先 大和税務署 ☎046(262)9411

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

2	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	

3	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31					

案内

家屋を取り壊したときは連絡を

取り壊した家屋には、翌年度から固定資産税と都市計画税が課税されません。滅失登記や市への届け出をしていない方は、お早めに担当にご連絡ください。

固定資産税課
☎046(252)8047 ☎046(255)3550

特別慰労品の請求はお済みですか

特別慰労品の請求受付期限は3月31日(火)です。対象者は、外地からの引揚者、恩給を受けていない旧軍人であった方、シベリアなどで強制抑留された方です。未請求の方はお早めに申請してください。請求書は市役所1階福祉支援課にあります。※詳細についてのお問い合わせやご相談は、(独)平和祈念事業特別基金☎0120(234)933へ。

福祉支援課
☎046(252)7122 ☎046(256)3600

教育委員会2月定例会

○とき 2月17日(火)午前9時30分～
○ところ 市役所5階教育委員会室
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育管理課
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼N T T 栗原自宅＝4日・18日午前10時30分～11時30分▼中原小学校＝4日・25日午後2時55分～3時45分▼小松原1丁目児童遊園地＝5日・19日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝6日・27日午後2時45分～3時45分▼ひばりが丘南児童館＝7日・21日午後2時30分～3時30分▼東原共同住宅8号棟前＝12日・26日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝12日・26日午後2時50分～3時45分▼相模が丘4丁目多目的広場＝13日・27日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝13日午後3時～3時45分▼相模野小学校＝18日午後1時30分～2時15分

※雨天中止。学校への巡回は時間が変更になる場合があります。

担当 図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

催し

みんなでオンステージ

○とき 2月17日(火)午後1～3時
○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール
○内容 地域団体による合唱、踊り、劇などのステージ発表

○参加方法 当日直接会場へ
担当 もくせい園
☎046(253)0804 ☎046(254)7717

親子でふれあい リトミックで音感を育てよう

○とき 2月13日(金)午前10時30分～正午
○ところ 小松原コミュニティセンター
○内容 手遊びやリズム模倣、音の聞き分けなどを通して、楽しみながら音感やリズム感を養う
○対象 1歳～未就園児の親子
○定員 30組(申込順)
○申込方法 直接または電話、ファクスで担当へ

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

子どもと向き合える大人養成講座 幼児期の子どもとのかかわり方

○とき 2月18日(水)午前10時～正午
○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)2階大会議室
○内容 毎日の生活の中で、子どもに接するとき大切にすべきことはどんなことなのかを学ぶ
○対象 幼児期の子どもの保護者、幼児教育に関心のある方
○定員 30人(申込順)
○保育 15人(2歳以上、一人500円)
○申込方法 2月12日(木)までに直接または電話、ファクスで担当へ
担当 生涯学習推進課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

郷土講演会 栗原のいま・むかし

○とき 2月21日(土)午前10時～正午
○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)2階中会議室
○内容 昭和30年代から現在に至る栗原(上栗原)地区の移り変わりの様子を探る
○定員 25人(申込順)
○申込方法 2月20日(金)までに直接または電話、ファクスで担当へ
担当 生涯学習推進課
☎046(252)8431 ☎046(252)4311

ファミリーバトミントン・ ソフトバレーボール教室

○とき 2月20日(金)午後6時30分～8時30分(午後6時～受け付け)
○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)3階大体育室
○対象 市内在住の小学生以上(小学生は保護者同伴)
○持ち物 室内用運動靴、タオル
○服装 運動のできる服装
○申込方法 2月17日(火)までに直接または電話で担当へ
担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

ボランティアのつどい

○とき 2月21日(土)午後1時

30分～4時
○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)
○内容 「高齢」をテーマに、今の悩みやこれからについて、自由に話し合う
○申込方法 直接または電話、ファクスで担当へ

担当 社協ボランティアセンター
☎046(266)2002 ☎046(266)2009

植木剪定講習会

○とき 2月26日(木)、27日(金)いずれも午前9時～午後4時(全2回)
○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)、かきが沢公園
○定員 20人(申込順)
○申込方法 電話で担当へ
担当 シルバー人材センター
☎046(254)5361 ☎046(251)9280

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆小学生のお菓子作り「パレンティンチョコを作ろう」

○とき 2月7日(土)午後1時～3時
○内容 ガトーショコラにチャレンジ
○対象 市内在住の小学生
○定員 20人(申込順)
○費用 600円(材料代)
○持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、タオル、上ばき
○申込方法 2月5日(木)までに費用を添えて直接同センターへ

◆はじめての手話講座「手話ってなに？」

○とき 2月21日(土)午前9時30分～11時30分、28日(土)午前9時30分～11時30分、3月7日(土)午前9時30分～午後0時30分(全3回)
○内容(テーマ) 名前と挨拶を覚えよう、会話をやってみよう、聞こえない人とお菓子作りを楽しもう
○対象 小・中学生(親子も可)
○定員 20人(申込順)
○費用 300円(材料代)
○申込方法 2月18日(水)までに電話またはファクスで同センターへ

◆男の料理教室「男子厨房に入ろう！」

○とき 2月22日(日)、3月18日(水)いずれも午前10時～午後2時(全2回)
○内容 酒のつまみから料理に親しむ
○対象 市内在住・在勤の60歳前後の方
○定員 16人(申込順)
○持ち物 エプロン、三角きん(バスタナ)、ふきん
○費用 2,000円(食材料費)
○申込方法 費用を添えて2月15日(日)までに直接同センターへ

◆星空観望会

○とき 2月28日(土)午後6時～8時
○ところ 同センター屋上
○内容 月や金星、オリオン座、おうし座などの冬の夜空観察
○入場 自由(中学生以下は保護者同伴)
◆パソコン入門講座「ほんとうにはじめてのパソコン」
○とき 3月1日～22日毎週日曜日午前9時30分～午後0時30分(全4回)
○内容 文字入力を学び、インターネットやメールなどを体験する
○対象 市内在住・在勤のパソコン初心者で、4日間出席できる方
○定員 16人(多数抽選)
○費用 1,850円(テキスト代など)
○申込方法 2月14日(土)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

○内容 月や金星、オリオン座、おうし座などの冬の夜空観察
○入場 自由(中学生以下は保護者同伴)
◆パソコン入門講座「ほんとうにはじめてのパソコン」

○とき 3月1日～22日毎週日曜日午前9時30分～午後0時30分(全4回)
○内容 文字入力を学び、インターネットやメールなどを体験する
○対象 市内在住・在勤のパソコン初心者で、4日間出席できる方
○定員 16人(多数抽選)
○費用 1,850円(テキスト代など)
○申込方法 2月14日(土)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆講座「語り継ぐ感性を磨く～昔ばなし・絵本・絵手紙」

○とき 2月19日(木)、26日(木)、3月6日(金)、12日(木)いずれも午後1時30分～3時30分(全4回)
○内容(テーマ) 昔ばなしにこめられた子育てメッセージ、孫の笑顔が励み～パソコンで描いた創作絵本、大切な人へのメッセージを絵手紙に残そう
○定員 30人(申込順)
○費用 100円(材料費)
○申込方法 2月15日(日)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

◆あすなる大学公開講座8

○とき 2月20日(金)午後1時30分～3時30分
○内容「座間野‘しばあら’」「ふるさと目久尻川」と題した同大学生の研究発表
○定員 100人(先着順)
○参加方法 当日直接同センターへ
◆まちづくり講座「まちのあしたをデザインしよう」
○とき 2月26日～3月19日毎週木曜日午後6時30分～8時15分(全4回)

○内容(テーマ) 気持ちイイ「まちづくり」をしよう、みんなでの財政を考えた、「パブリックコメント」にコメント
○費用 無料(資料代として一部実費負担あり)
○定員 20人(申込順)
○申込方法 2月22日(日)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

◆季節の料理教室「ひなまつりにかて飯をつくらう」
○とき 3月1日(日)午前10時～午後0時30分
○内容 かて飯を作り試食する
○定員 24人(申込順)
○費用 500円(材料費)
○保育 あり(おやつ代など100円)

○持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、筆記用具
○申込方法 2月15日(日)までに

直接または電話、ファクスで同センターへ

青少年センター

〒228-0023立野台1-1-4
☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆ジュニア・サイエンスクラブ 「手作りラジオに挑戦！」

○とき 3月7日(土)午後1時30分～5時
○内容 トランジスタラジオを作る
○対象 市内在住の小学4年生～中学生
○定員 30人(多数抽選)
○申込方法 往復はがき(1枚に二人まで)に参加者の氏名、ふりがな、学年、住所、電話番号を記入し、「手作りラジオ」参加希望と明記の上、2月20日(金)までに同センターあて郵送(直接の場合は返信用はがきを持参)

図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆林望文学講演会

○とき 2月28日(土)午後2時～3時30分
○対象 市内在住・在勤の中学生以上
○定員 80人(申込順)
○申込方法 直接または電話で同館へ

募集

◆障害福祉課臨時職員

○募集人数 1人
○応募資格 精神保健福祉士の資格保有者
○業務内容 精神障害者のケースワーク、相談、指導など
○勤務期間 2月23日～3月31日
○勤務日時 月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分
○賃金 日額1万3,061円
○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、2月10日(火)までに本人が担当に持参
担当 障害福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

善意のともしば (敬称略)

◇市社会福祉協議会へ

マ1万円＝相武台コミセン祭り実行委員会、ミラクル七宝・のん&くりあマ3万円＝マザーズクラブマ1万円1,000円＝前田恵美子(相武台)マ1万6,000円＝メリーパイオニアズマチャイルドシート＝齊藤貴子マ7,000円＝森田洋一マ5,000円＝西山ダンスグループマ1万円＝嶋村アイ子マ1万8,673円＝立野台地区社会福祉協議会マ1万円＝神奈川セントラルケアセンターマ6,600円＝夢折紙マ8万円＝座間市チャリティーゴルフ実行委員会マ2万2,899円＝座間市商工会建設業部会マ2万5,767円＝座間市民語連合会マシルバーカー＝匿名1万円＝中村眞佐子マ菓子＝玉屋光助マ2,000円＝前田恵美子(緑ヶ丘)マタオル・ハンドタオル・バスタオル＝神奈川女性協議会マコスモスグループマ収納ケース＝子育て支援ボランティアつくしんぼの会マ540円＝元祖札幌や募金箱マ毛

糸靴下17足＝赤松みどりマ百科辞典6冊＝匿名

◇交通対策基金へ

マ17万円＝座間市自動車整備業組合マ20万円＝村田岳生

◇地域福祉ふれあい基金へ

マ1万円＝旬日栄ハイム

みんなの広場

○音楽劇「ピーターパン」

マとき 2月7日(土)午後2時～3時マところ＝東地区文化センターマ内容＝演劇集団呼華による劇、手遊び、ダンス、お姫様体験マ定員＝50人(申込順)マ対象＝小学校低学年まで(親子でも可)マ参加費＝無料マ申込方法＝電話で子育て支援NPO法人風の子☎080(6800)4140へ(当日会場でも可)

○和太鼓集団勇舞

結成10周年コンサート
マとき 2月11日(水)午後5時～7時30分マところ＝ハーモニーホール座間大ホールマ定員＝先着1000人マ入場料＝1000円(全席自由)マ問い合わせ先＝☎046(251)5174(小林)

○和太鼓文化展

マとき 2月13日(金)午前11時～午後4時、14日(土)午前9時～午後3時マところ＝ハーモニーホール座間ギャラリーマ内容＝北央医療生協組合員の作品展示マ入場＝自由マ問い合わせ先＝☎046(252)1355(飯島)

○子育て支援ボランティアつくしんぼの会「おーいみんなおいで！小さな子 大きな子いっしょにあそぼうよ」

マとき 2月14日(土)午前10時～11時30分マところ＝サニープレイス座間マ内容＝折り紙(おひなさま)ほかマ参加費＝無料マ参加方法＝当日直接会場へマ問い合わせ先＝市社協ボランティアセンター☎046(266)2002

○ゆっくりヨガ無料講座

マとき 2月15日(日)午前10時30分～11時45分マところ＝市民健康センターマ内容＝自宅で行えるヨガのポーズを学ぶマ定員＝30人(申込順)マ申込方法＝電話で☎090(2621)5214(市橋)へ

○第12回ひまわりフォト写真展(感動を撮る)

マとき 2月17日(火)～22日(日)午前10時～午後6時(17日は午後1時から、22日は午後4時まで)マところ＝ハーモニーホール座間ギャラリーマ入場＝自由マ問い合わせ先＝☎046(252)1209(尾崎)

○生き生き楽しくフラダンス

マとき 2月21日(土)午後1時30分～3時マところ＝市公民館マ定員＝30人(申込順)マ費用＝無料マ申込方法＝電話でNPO法人ワーカーズコレクティブごむのき☎046(255)7657(興村)へ

○男の料理教室

マとき 2月22日(日)午前10時～午後2時マところ＝相武台コミュニティセンターマ献立＝鶏肉の香味煮、うすくす汁、野菜ステーキ、塩豚、つまみマ対象＝20歳以上の男性マ定員＝15人(申込順)マ費用＝800円(材料代)マ持ち物＝エプロン、三角きんマ申込方法＝2月18日(水)までに、直接または電話で同センター☎046(258)3001へ

○座間市自閉症児・者作品展2009
マとき 2月23日(月)～26日(木)午前9時～午後5時(23日は正午から、26日は午後3時まで)マところ＝市役所1階市民ホールマ内容＝市内在住の自閉症児・者の作品(絵画、習字、工芸など)の展示マ入場＝自由マ問い合わせ先＝☎046(254)4971(外川)

○あなともできる！社会的子育て
マとき 2月24日(火)午後1時30分～4時マところ＝児童養護施設「成光学園」(緑ヶ丘4-20-21)マ内容＝里親制度～日米を比較して、児童養護施設についてほかマ参加方法＝電話で県厚木児童相談所☎046(224)1111内線3133へ

○座間・大和・綾瀬市3市共同地域活動支援センター「コンパス」文化祭
マとき 2月25日(水)午前10時30分～4時マところ＝大和市保健福祉センター1階ホールマ内容＝精神障害者の支援施設コンパスの活動紹介、利用者からのメッセージ紹介ほかマ参加費＝自由マ問い合わせ先＝コンパス☎046(260)1031

○サギ草を咲かせてみませんか
マとき 3月3日(火)午前9時～正午マところ＝県立座間谷戸山公園パークセンターマ内容＝サギソウの球根の植え込み実習マ定員＝15人

(申込順)マ参加費＝2000円(材料費)マ申込方法＝電話で☎046(253)6222(鈴木)へ

○全国農業新聞のご購読を
マ内容＝全国農業会議所が発行する暮らしと経営に役立つ農業総合専門誌マ発行日＝毎週金曜日マ購読料＝月額600円(送料・税込み)マ購読の申込方法＝電話で市農業委員会事務局☎046(252)7397へ
○農業者年金にご加入を
農業者年金は、加入者が積み立てた保険料とその運用収入に応じて年金額が決まる確定拠出型年金です。加入者・受給者の数に影響されない安定した制度で、運用状況などにより保険料が引き上げられることはありません。マ加入資格＝60歳未満の国民年金の第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方マ申し込み・お問合わせ先＝市農業委員会事務局☎046(252)7397

おわびと訂正

本紙1月15日号1面に掲載しました「災害時には事業所も応援・協力します」の表中、事業所名の一部に誤りがありました。正しくは「日本コーティングセンター(株)」です。おわびして訂正させていただきます。

2月に納めていただくのは

▽国民健康保険税(第9期)
※最寄りの市指定金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。
※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。
※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています(今月は2月14日・28日)。
※詳しい内容は収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

2月の相談日

相談はいつでも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(消費者・多難相談)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午午後1時～3時30分(18日(水)の相談は午後のみ)	☎046(252)8490(電話相談も可)
弁護士	10日 今月は第2・第3・第4火曜日午後6時30分～9時、第2火曜日、第3水曜日午後1時30分～4時30分(予約制)(電話可)。2日午前8時30分から今月分を受け付け。 10日 夜 17日 夜 18日 24日 夜	市役所3階相談室 ※弁護士・行政書士相談は、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、多くの方が利用できるように、行政書士相談は一人30分以内、弁護士相談は年間一人につき1回(25分以内)とさせていただきます。相談の要点をよく整理してお越しください。
行政書士(相続・遺言書)	19日 毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分	担当 広聴相談課 ☎046(252)8218
行政書士(相続・遺言書)	12日 毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制)(電話可)。2日午前8時30分から今月分を受け付け。	市役所3階相談室
交通事故(不動産(取引・契約)分譲マンション(近隣・管理組合))	17日 毎月第3火曜日午後1時30分～4時30分 26日 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分	市役所3階市民人権課 ☎046(252)8483
19日 毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(予約制)(電話可)。12日まで受け付け。	市役所1階子育て支援課 相談専用電話 ☎046(255)0500	
市民一般	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分	担当 子育て支援課 ☎046(252)7201
人権	10日 毎月第2火曜日午前9時～11時30分 毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～午後0時15分と午後1時～5時15分	市役所3階相談室 市役所3階市民人権課 担当 市民人権課 ☎046(252)8483
ドメスティックバイオレンス	毎週火曜・金曜日午後1時～5時(予約制)(電話可)	市役所1階障害福祉課 担当 障害福祉課 ☎046(252)7132
駐留軍難職者	19日 毎月第3木曜日午前10時～午後3時	ふれあい会館2階 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児童相談	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～3時30分	市役所1階子育て支援課 ☎046(255)0500
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階子育て支援課 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学相談(障害児対象)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午午後1時～5時(予約制)(電話可)	市役所5階教育指導課 ☎046(259)2164(電話相談のみ)
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時	担当 教育指導課 ☎046(252)8732



【座間市のお知らせ】No.825

平成21年 (2009年) 2.1

◆平成21年(2009年) 2月1日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒228-8566
 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

携帯電話対応
 ウェブサイト
 QRコード



♪ 今月のロビーコンサート ♪

「ヴァイオリンとピアノの名曲を楽しもう」

- と き 2月18日(水) 午後0時30分～0時50分
- と ころ 市役所1階市民サロン
- 曲 目 エルガー作曲「愛の挨拶」
ドビュッシー作曲「月の光」ほか
- 演奏者 ヴァイオリン 林 春奈
ピアノ 萩原 千代



市民農園利用者を募集



市では、市民の皆さんに、自然との触れ合いや野菜や花作りを通じて農業体験をしていただくため、市内の農地を借り上げて「市民農園」を開設しています。この機会に、自然の恵みを味わい収穫の喜びを感じてみませんか。



- 応募期間 2月2日(月)～12日(木)
 - 応募資格 本市に住民登録をしている方で利用期間満了まで必ず耕作できる方(既に利用している方は除く。ただし、期間満了に伴う更新者の再申込は可能)
 - 所在地 ①座間第3市民農園(座間字清水1472-1外) ②栗原第3市民農園(栗原1084-9外) ③入谷第1市民農園(入谷2-97)
 - 募集区画(予定) ①40区画程度②20区画程度③20区画程度(多数抽選)
 - 利用制限 1世帯につき1区画(約30平方メートル)
 - 利用期間 4月1日～平成24年2月28日
 - 使用料 年額5,400円
 - 申込方法 担当または各出張所に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、2月12日(木)までに直接または郵送(〒228-8566「座間市役所農政課」あて)で担当へ
- 担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

下水道作品コンクール表彰式

昨年12月20日に神奈川県下水道公社が主催する平成20年度下水道作品コンクール表彰式が、茅ヶ崎市民文化会館で開催されました。このコンクールは、下水道の役割や必要性について子どもたちに知ってもらうことを目的として、毎年、相模川と酒匂川流域に位置する市町の小学校4年生を対象に実施されています。



受賞者の皆さん(左から小田くん、稲垣さん、高木さん、田中くん、柏木くん)

今回は、4,755点(作文185点、ポスター1,175点、書道3,395点)の作品が集まりました。その中から、ポスターの部で稲垣茉莉香さん(座間小学校)が優秀賞に選ばれ、作文の部で小田紘平くん(立野台小学校)、書道の部で高木淑衣さん(相模が丘小学校)、柏木郁哉くん(入谷小学校)、田中理貴くん(入谷小学校)が入賞して、それぞれ表彰されました。

担当 下水道課 ☎046(252)8541 ☎046(252)8684

再生家具の展示・販売のお知らせ

リサイクルプラザでは、粗大ごみとして各家庭から出された家具などを、補修を施してから展示して、希望者に安価で販売しています(多数抽選)。2月分の購入申し込みを受け付けますので、ぜひお越しください。

- と き ▽購入申込=2月7日(土)～14日(土) 午前9時～午後5時(14日は正午まで)、▽販売抽選=2月14日(土) 午後1時～



- ※月曜日は休館です。
 - と ころ リサイクルプラザ(東原2-16-10)
 - 対 象 営利を目的としない市内在住・在勤者
 - 申込点数 一人1点まで
 - ※購入物は各自お持ち帰りください。
- 担当 リサイクルプラザ ☎046(252)7963 ☎046(252)7964

「ざま♥再発見」写真展



わたしたちの住むまち座間の今を見直し、ふるさとの「再発見」につながる風景や生活など、独自の視点で座間をとらえた「ざま♥再発見写真コンテスト」に応募された全作品332点を展示します。

- どうぞ楽しんでご覧ください。
- と き 2月4日(水)～8日(日) 午前9時30分～午後5時(8日は午後4時まで)



- と ころ ハーモニーホール座間(市民文化会館)1階ギャラリー
- 入 場 自由

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

色とりどり!
花のミニ展覧会

座間市温室花卉組合では、組合員である6軒の園芸農家によって丹精込めて育てられた、カトレアの生け花、スイートピーやバラの切花、プリムラやパンジーの鉢物など、20種類約80点の花を集めた「花のミニ展覧会」を開催します。



市内で育てられて鮮やかに咲いた花々を、ぜひご覧ください。

- と き 2月2日(月)～6日(金) 午前8時30分～午後5時15分
- ※2日は午前10時から、6日は午後3時まで。

○と ころ 市役所1階エレベーター前
 担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550



重田 満希ちゃん
 H19.12.3生まれ 女
 小松原2丁目



野田 瑛士ちゃん
 H19.11.22生まれ 男
 入谷5丁目



小川 莉愛ちゃん
 H20.9.4生まれ 女
 座間1丁目



石井 蒼大ちゃん
 H19.10.30生まれ 男
 南栗原4丁目

赤ちゃんの写真を募集!

- 対 象 市内在住で、平成21年2月1日現在1歳未満の赤ちゃん
- 掲載月 3月、4月、5月
- 応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記し、〒228-8566市役所情報推進課あて郵送または持参
- 申込期限 2月13日(金)<当日消印有効>
- ※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。なお、応募いただいた写真は返却しません。